

厚生労働省
東京労働局発表
令和2年5月20日

担
当

東京労働局労働基準部監督課
監督課長 安田 幸次
主任監察監督官 河村 直子
(電話) 03(3512)1612

電子申請の一層の普及及び活用促進に向けて 都内の経済団体等に協力要請を行いました

～新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取組～

東京労働局（局長 土田浩史）では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今般、都内72の経済団体等に対して、電子申請の一層の普及及び活用促進に向けての協力を要請しました。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、可能な限りの外出自粛等が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向けた取組が求められています。

このような中、従来より、労働基準法等の届出や申請のため、多くの方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいていることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、都内の経済団体、社会保険労務士会や労働基準関係団体等に対して、より一層の電子申請の普及及び活用促進に向けて、会員事業場等に対して広く周知いただくよう協力を要請しました。

別添資料1：要請文

別添資料2：リーフレット『新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、労働基準監督署への届出や申請は、電子申請を利用しましょう！』

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00552.html